

生きるリスクをサポート

日本税理士共済会の 所得補償保険

— 募集のご案内 —

	申込締切日	保険始期(責任開始日)
第1期	平成24年 5月10日(木)	平成24年 8月 5日 午後4時
中途加入	第2期	平成24年 9月10日(月)
	第3期	平成24年12月10日(月)
	第4期	平成25年 3月11日(月)
		平成25年 5月 5日 午後4時

- 団体割引適用による保険料!
- 介護医療保険料控除が適用されます!
- 病気・ケガの際の補償に特化したシンプルな加入内容!
- 病気・ケガの発生は業務中・業務外を問わず24時間補償!
- 加入は診査不要のカンタン手続!
- 家事従事者の専業主婦(夫)も加入できます(家事従事者特約をセット)!
- ご加入者全員に「生活サポートサービス」をセット!

■申込方法 同封の「所得補償保険加入申込票 兼 健康状況告知書」に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にて共済会宛にお送りください。

■申込提出先 日本税理士共済会

■保険始期 平成24年8月5日 午後4時

団体名:日本税理士共済会

e-mail jim@zeirishikyosai.com
URL <http://www.zeirishikyosai.com>

取扱代理店:

〈幹事〉株式会社 日税共済
東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館5F

担当: 小林・井上
TEL: 03-5740-0321

FAX: 03-5740-0323
<http://www.dairitenhp.com/nichizei-kyosai/>

引受保険会社:

〈幹事〉三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第三課

東京都千代田区神田駿河台 3-9
TEL: 03-3259-6694

FAX: 03-3259-7137

所得補償保険の備えについて

ケガや病気で働けなくなると、収入がダウンする一方で支出は増えます。
現在ご加入の保険で医療費はカバーできても、生活費まではまかないきれない場合があります。
そのような場合に備える保険です。

各種保険	リスク		収入の減少／途絶		費用の発生						老後資金
					入院		手術		通院		
	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ	
生命保険	●	●									▲
傷害保険		●				●		●		●	
医療保険		●			●	●	●	●	▲	▲	
年金型保険	●	▲									●
所得補償保険			●	●							

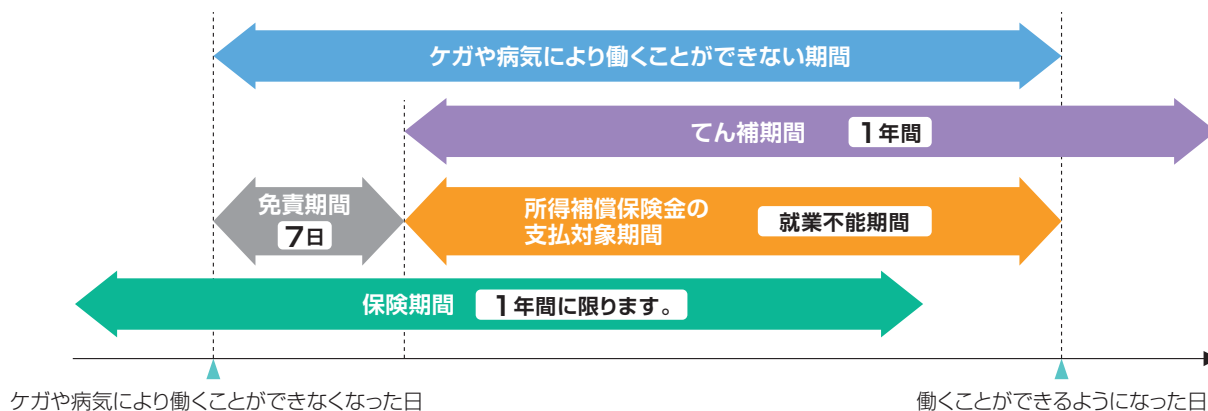
これで安心!



いろいろと保険に加入していても、就業不能リスクについては意外とカバーされていません。

所得補償保険金のしくみについて

- 免責期間(7日間)を超えてケガや病気により働くことができなかった期間に対して所得補償保険金をお支払いします。
- てん補期間を限度とします。

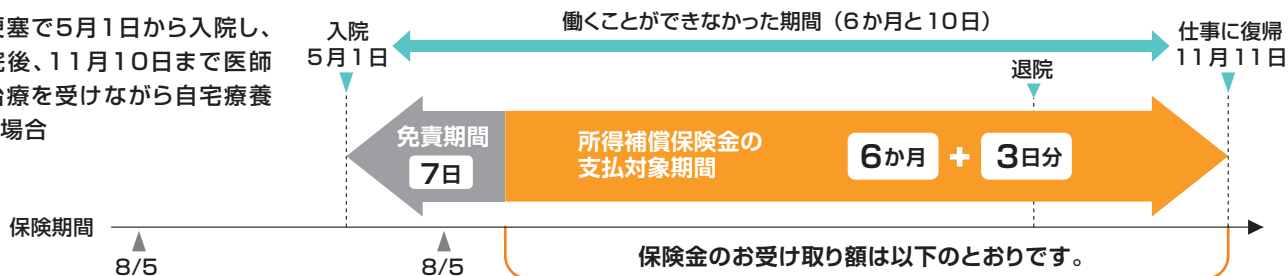


ご加入例

表示の金額は一例です。

● てん補期間: 1年間 ● 免責期間: 7日間 ● 所得補償保険金額: 10万円(月額)

脳梗塞で5月1日から入院し、退院後、11月10日まで医師の治療を受けながら自宅療養した場合



1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目	3日分	所得補償保険金
月額 10万円	月額 10万円	月額 10万円	月額 10万円	月額 10万円	月額 10万円	1万円*	合計 61万円

※ 1か月未満の端日数が生じた場合は、1か月を30日として計算した割合により保険金の額を決定します。

所得補償保険金額 10万円 × $\frac{3日}{30日}$

お客さまのお受け取り金額です。

制度の内容と取扱い

●お申込みいただける方(申込人)

日本税理士共済会の会員本人(税理士、税理士の配偶者、税理士事務所・税理士法人・税理士関連団体の職員)に限ります。

●ご加入いただける方(被保険者)

次の条件を満たす方となります。

- ①日本税理士共済会の会員本人(税理士、税理士の配偶者、税理士事務所・税理士法人・税理士関連団体の職員)およびその家族(配偶者、子供、両親、兄弟姉妹、および本人と同居している親族ならびに使用人をいいます。)です。
- ②現在お働きになっている方で、保険始期(平成24年8月5日)時点で、満15才以上69才以下の方(継続更新は84才までできます。)
- ③健康状況告知の結果、ご加入できると判定された方

●保険始期・保険期間

・保険始期 平成24年8月5日 午後4時

・保険期間 1年間 平成24年8月5日 午後4時から平成25年8月5日 午後4時まで〈毎年更新〉

※この保険の保険期間は1年間となります。次のような場合には、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

- 著しく保険金請求の頻度が高いなど、加入者相互間の公平性を逸脱する極端な保険金支払いまたはその請求があった場合
- 健康状況告知書A欄に記載された疾病等により、保険金を支払った場合は、翌年度以降、継続加入できません。

●中途加入

・契約更新は年1回(8月5日)、中途加入は年3回可能です(下表をご参照ください。)

	申込締切日	保険始期	終期
中途加入	第1期	平成24年 5月 10日(木)	平成24年 8月 5日 午後4時
	第2期	平成24年 9月 10日(月)	平成24年 11月 5日 午後4時
	第3期	平成24年 12月 10日(月)	平成25年 2月 5日 午後4時
	第4期	平成25年 3月 11日(月)	平成25年 5月 5日 午後4時

* 第2・3・4期は中途加入扱いとなり、保険期間の終期はすべて平成25年8月5日 午後4時となります。以後、平成25年8月5日より1年毎に更新します。

●加入方法

「所得補償保険加入申込票兼健康状況告知書」に必要事項を記入し、ご署名のうえ、指定期日までに共済会宛にお送りください。

●払込方法

年4回(7月・10月・1月・4月各月の23日*営業休日の場合翌営業日)ご指定口座からの自動振替払いとなります。

ただし、中途加入の場合は保険期間終期までの保険料を一括して払込用紙でお振込みいただきます。以後更新時より年4回ご指定口座からの自動振替払いとなります。

毎年7月の初回振替時に「振替のご案内」をお送りします。(年1回のみお送りしております。)

生活サポートサービスについて

ご相談無料

日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。傷害保険、傷害疾病保険、健康長期保険など*をご契約の個人のお客さま専用サービスです。 *詳しくは、取扱代理店または三井住友海上お客さまデスクにお問い合わせください。

健康・医療	■ 健康・医療相談 ■ 医療機関総合情報提供 等	介護	■ 介護に関する情報提供 ■ 介護に関する悩み相談 等
暮らしの相談	■ 暮らしのトラブル相談 ■ 暮らしの税務相談	情報提供・紹介サービス	■ 子育て相談(12才以下) ■ 暮らしの情報提供 等

三井住友海上ホームページの「健康・介護ステーション」でも健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

*サービス受付のご利用時間・電話番号は、ご加入後にお届けする加入者証の案内などをご覧ください。 *お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限ります。 *本サービスは、三井住友海上の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。 *本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

● 1回あたり保険料(3か月分)(月額保険料×3) 加入申込票にはA～Jのセット名をご記入ください。

免責期間：7日間

加入年令	セット名	税理士・事務職(注1)								家事従業者(注2)	
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
15～19才	保険金額(月額)	10万円	15万円	30万円	50万円	70万円	100万円	150万円	200万円	10万円	15万円
	保険料3か月分	1,290円	1,935円	3,870円	6,450円	9,030円	12,900円	19,350円	25,800円	810円	1,215円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	1,305円	1,958円	3,915円	6,525円	9,135円	13,050円	19,575円	26,100円	825円	1,238円
20～24才	保険料3か月分	1,860円	2,790円	5,580円	9,300円	13,020円	18,600円	27,900円	37,200円	1,200円	1,800円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	1,875円	2,813円	5,625円	9,375円	13,125円	18,750円	28,125円	37,500円	1,215円	1,823円
25～29才	保険料3か月分	2,100円	3,150円	6,300円	10,500円	14,700円	21,000円	31,500円	42,000円	1,350円	2,025円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	2,115円	3,173円	6,345円	10,575円	14,805円	21,150円	31,725円	42,300円	1,365円	2,048円
30～34才	保険料3か月分	2,580円	3,870円	7,740円	12,900円	18,060円	25,800円	38,700円	51,600円	1,650円	2,475円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	2,595円	3,893円	7,785円	12,975円	18,165円	25,950円	38,925円	51,900円	1,665円	2,498円
35～39才	保険料3か月分	3,240円	4,860円	9,720円	16,200円	22,680円	32,400円	48,600円	64,800円	2,070円	3,105円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	3,255円	4,883円	9,765円	16,275円	22,785円	32,550円	48,825円	65,100円	2,085円	3,128円
40～44才	保険料3か月分	4,050円	6,075円	12,150円	20,250円	28,350円	40,500円	60,750円	81,000円	2,580円	3,870円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	4,065円	6,098円	12,195円	20,325円	28,455円	40,650円	60,975円	81,300円	2,595円	3,893円
45～49才	保険料3か月分	4,830円	7,245円	14,490円	24,150円	33,810円	48,300円	72,450円	96,600円	3,090円	4,635円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	4,845円	7,268円	14,535円	24,225円	33,915円	48,450円	72,675円	96,900円	3,105円	4,658円
50～54才	保険料3か月分	5,580円	8,370円	16,740円	27,900円	39,060円	55,800円	83,700円	111,600円	3,570円	5,355円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	5,595円	8,393円	16,785円	27,975円	39,165円	55,950円	83,925円	111,900円	3,585円	5,378円
55～59才	保険料3か月分	5,970円	8,955円	17,910円	29,850円	41,790円	59,700円	89,550円	119,400円	3,810円	5,715円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	5,985円	8,978円	17,955円	29,925円	41,895円	59,850円	89,775円	119,700円	3,825円	5,738円
60～64才	保険料3か月分	6,270円	9,405円	18,810円	31,350円	43,890円	62,700円	94,050円	125,400円	4,020円	6,030円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	6,285円	9,428円	18,855円	31,425円	43,995円	62,850円	94,275円	125,700円	4,035円	6,053円
65～69才	保険料3か月分	7,530円	11,295円	22,590円	37,650円	52,710円	75,300円	112,950円	150,600円	4,830円	7,245円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円	225円	300円	15円	23円
	合計金額	7,545円	11,318円	22,635円	37,725円	52,815円	75,450円	113,175円	150,900円	4,845円	7,268円
70～74才	保険料3か月分	12,570円	18,855円	37,710円	62,850円	87,990円	125,700円			8,040円	12,060円
	制度運営費	15円	23円	45円	75円	105円	150円			15円	23円
	合計金額	12,585円	18,878円	37,755円	62,925円	88,095円	125,850円			8,055円	12,083円
75～84才	保険料3か月分	18,840円	28,260円	56,520円	94,200円						
	制度運営費	15円	23円	45円	75円						
	合計金額	18,855円	28,283円	56,565円	94,275円						

(注2) 家事従業者特約は満70才までご加入いただけます。
(71才以上の方は加入いただけません。)

(注1) 職種級別1級(税理士・事務職等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

【ご注意】

- ◎保険料はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎年令は、保険始期(平成24年8月5日)時点での満年令となります。
- ◎免責期間とは、就業不能になった日から起算して、保険金お支払いの対象とならない期間です。したがって、免責期間7日間の場合、就業不能になって8日目からが保険金お支払対象期間となります。
- ◎保険金額(ご契約金額)の設定について
基本契約の保険金額の設定については、被保険者が加入されている公的医療保険制度の給付内容をご案内いただいたうえで、平均月間所得額の範囲内で適切な保険金額をお決めください。(就業不能にかかわらず得られる年金、利子、配当、不動産賃貸料などは平均月間所得額に含めることはできません。)
なお、保険金額が平均月間所得額を超えている場合には、その超えた部分については保険金をお支払いできませんのでご注意ください。